



ムカデラン
美波町で見つけた百足蘭

【絶滅危惧Ⅱ類】

(撮影：大野輝成氏／奥河内)

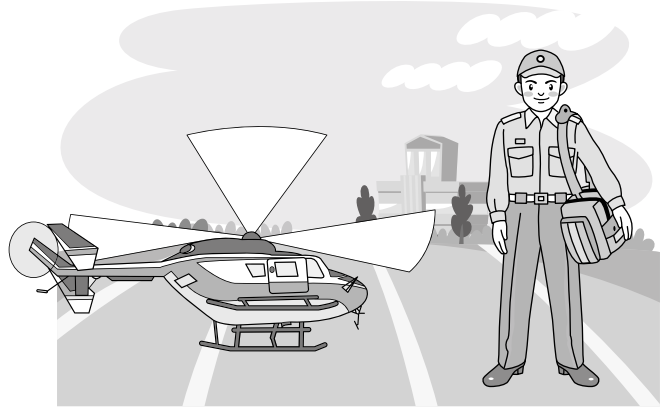
美波町 議会 だより

| | |
|------------------------|----|
| 定例会の概要・議案の内容…………… | 2 |
| 主要事業…………… | 3 |
| 議案審議…………… | 3 |
| 議員の賛否・議長の活動・議員の出欠…………… | 4 |
| 一般質問…………… | 5 |
| 文教厚生常任委員会報告…………… | 8 |
| 防災特集…………… | 9 |
| 研修報告…………… | 10 |
| 意見交換会・募集…………… | 11 |
| 頑張る人!!・編集後記…………… | 12 |

第29号 平成25年6月定例会



画、へりポ一ト建設を承認！



6月定例会の概要

平成25年第2回定例会は、平成25年6月10日から平成25年6月14日まで5日間開催しました。

影治町長より3月議会以降の町政の進捗状況等及び今定例会に提案されている報告2件、条例案2件、補正予算案4件、人事案について提案理由の説明があった。

議案の内容

◆報告第2号 平成24年度美波町一般会計繰越明許費繰越計算書

◆報告第3号 平成24年度美波町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

◆議案第52号 美波町有林基金条例を廃止する条例の制定(条例第26号)
(分収育林事業「緑のオーナー制度」の解約に伴う基金条例の廃止)

◆議案第53号 ※美波町防災会議条例の一部を改正する条例の制定(条例第27号)
(委員のうち町職員2名、町長が必要と認めた者若干名を加える改正)

※美波町防災会議

(仕事)

- ①美波町防災計画の作成と推進。
- ②美波町に災害が発生した時、その情報の収集。

③水防計画等の調査審議。
④その他法律・政令による権限の事務。

(会長)
町長を充てる。

(委員)

- ① 地方行政機関の職員。
 - ② 県知事部内の職員。
 - ③ 県警察官。
 - ④ 町職員。
 - ⑤ 教育長
 - ⑥ 海部消防組合の職員。
 - ⑦ 消防団長及び副団長。
 - ⑧ 公共機関・地方公共機関の職員。
 - ⑨ その他 町長が必要と認める者
- を町長が任命・指名する。

◆議案第54号 平成25年度美波町一般会計補正予算(第1号)
(歳入歳出に1億7,221万円を追加し、47億8,421万円とした補正予算)

◆議案第55号 平成25年度美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(歳入歳出に324万円を

追加し、12億3,411万円とした補正予算)

◆議案第56号 平成25年度美波町水道事業会計補正予算(第1号)
(資本的支出に125万円を追加し、資本的支出の合計を2,099万円とした予算)

◆議案第57号 平成25年度美波町病院事業会計補正予算(第1号)
(収益的収入に5,700万円を追加し、収益的収入の合計を10億5,316万円とし、資本的収入及び支出にそれぞれ900万円を追加し、資本的収入の合計を1,439万円とし、資本的支出の合計を1,923万円とした予算)

◆発議第3号 美波町議会委員条例の一部改正する条例の制定

委員の選任及び辞任に関して、閉会中においては議長が指名、許可することができる改正。

旧赤松小学校跡地利用計画

6月議会主要事業

●企画費

老朽住宅解体費支援事業補助 660万円(11軒分追加)

平成25年度当初予算において、津波避難路の確保等を目的に廃屋や不良住宅の解体・撤去・処分にかかる経費を3軒分(180万円)組んでいたが、要望が多く11軒分追加補正した。

●衛生費

病院会計負担金 5,700万円

日和佐病院の運営費について

平成24年度に歳出が歳入を上回った額(不足分)を一般会計から補てんした。

●消防費

総合的な安全・防災基盤整備事業 1,000万円

南海トラフ大地震対策で日和佐浦(大浜避難階段から日和佐小学校横の避難階段まで)に避難路(約500m)を整備する。

・とくしま10作戦緊急対策

事業 1,560万円

南海トラフ大地震における死者0をめざして、町内に避難路(5カ所)、防犯灯(20灯)、備蓄倉庫及び仮設トイレを整備する。

議案審議

◆議案第54号

●農林水産業費

基本財産造成費の森林評価業務委託料について

●質問

予算を計上した経緯と購入後のメリットは。

●答弁

場所は大越の奥で管理が十分出来ない個人所有の水源地涵養保安林98・7haについて、町が購入してその機能を高めてもらいたいと県から購入の照会があった。今回の委託料はほぼ全額補助金で補え、今後購入出来れば貴重な水源林となる。

●企画費

●質問

赤松地域住民がヘリポート

建設予定を知らない中、設計委託料550万を予算化するのをおかしい。民家の安全は保障できるのか、また、車の立入禁止により跡地利用に支障が生じるのではないか。

●答弁

旧赤松小学校跡地利用は、赤松地域づくり推進協議会に町が入り協議を進め、校舎が老朽化で解体の必要があることと、地域防災拠点の整備(ヘリポート建設)のため、校舎解体・進入路建設を補助事業で進めることを協議会に説明し内諾を得ている。

また、徳島県のドクターヘリ、防災ヘリの運行業者に着陸の可否の調査を依頼し、結果を基に隣接の住民8軒の同意をもらった。

平時の車の一時的な利用は、緊急時の対応ができれば可能と海部消防・ヘリ運業者から説明を受けている。

●教育費

社会教育総務費の負担金補助及び交付金について

●質問

補助金の用途は。

●答弁

子ども会の県外研修費である。研修先は、西宮にある楽しみながら職業体験や社会体験を通じて社会の仕組みを学ぶことができ、また人間性を高めることが出来るキッズニア甲子園という体験商業施設である。



体験商業施設

◆ 各議員の賛否（議案採決結果） ◆


議長…◎ 賛成…○ 反対…× 欠席…欠

| 議案 | 議員名 | | | | | | | | | | | 結果 | |
|---------------------------------|-----|------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|----|------|
| | 江本昇 | 影山美雄 | 川尻竹藏 | 永本善次郎 | 丸龍孝敏 | 北山朝彦 | 向山篤宏 | 岩瀬公 | ◎坂口進 | 寺下博子 | 新開悦博 | | 舛田邦人 |
| 平成24年度 美波町一般会計繰越明許費繰越計算書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 平成24年度 美波町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 美波町有林基金条例を廃止する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 美波町防災会議条例の一部を改正する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成25年度 美波町一般会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成25年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成25年度 美波町水道事業会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成25年度 美波町病院事業会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 美波町議会委員会条例の一部改正する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |

※議長は賛否の意思表示をすることが出来ません。採決の結果、可否同数となった場合は議長が採決権を行使します。（過半数議決の場合）

議長の主な活動状況

（平成25年3月定例会後から6月定例会まで）



老人大学閉校式

- ◆ 3月28日 美波町老人大学閉校式（副議長出席）
- ◆ 4月24日 阿南市新庁舎祈願祭（副議長出席）
- ◆ 5月1日 阿南市市制五十五周年記念式典
- ◆ 5月27日 阿佐東地域公共交通懇話会
- ◆ 5月28日・29日 第38回議長・副議長研修会

◆ 各議員の出欠状況（平成25年3月定例会後から6月定例会まで） ◆

出席…○ 欠席…欠 委員外出席…△ 委員外…/

| 日付・会議等 | 議員名 | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|-----|------|------|-------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|
| | 江本昇 | 影山美雄 | 川尻竹藏 | 永本善次郎 | 丸龍孝敏 | 北山朝彦 | 向山篤宏 | 岩瀬公 | 坂口進 | 寺下博子 | 新開悦博 | 舛田邦人 |
| 3月27日 議会広報特別委員会 | / | / | / | ○ | / | ○ | ○ | / | / | ○ | ○ | / |
| 4月 4日 議会広報特別委員会 | / | / | / | ○ | / | ○ | ○ | / | / | ○ | ○ | / |
| 12日 議会広報特別委員会 | / | / | / | ○ | / | ○ | ○ | / | / | ○ | ○ | / |
| 17日 議会広報特別委員会 | / | / | / | ○ | / | ○ | ○ | / | / | ○ | ○ | / |
| 19日 議会広報特別委員会 | / | / | / | ○ | / | ○ | ○ | / | / | ○ | ○ | / |
| 26日 議会広報特別委員会（意見交換会） | / | / | / | 欠 | / | ○ | ○ | / | / | ○ | ○ | / |
| 10日 第22回徳島県町村議会議員研修会（つるぎ町） | 欠 | 欠 | ○ | ○ | 欠 | 欠 | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 17日 防災特別委員会（防災研修会） | / | ○ | △ | △ | △ | / | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ |
| 20日 第3回臨時会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24日 文教委員会（町内巡視） | / | ○ | / | / | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | / |
| 6月 4日 議会運営委員会 | ○ | △ | / | △ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ |
| 10日 6月定例会提案理由の説明 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 13日 一般質問 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14日 議案審議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ここでは本会議、委員会、議会の議決による派遣、その他議長が参加・出席を要請した活動のみ掲載しています。

一般質問

一般質問では、津波対策、学校教育、また農業・水産振興など町の課題について3人の議員が執行部の考えを質しました。



議員 向山 篤宏

①津波対策・若者定住のための宅地開発を

併事前復興計画と併せて
答 検討したい。

質問

美波町の津波対策のための公共施設の移転については病院を高台に建設するなど対策は推進している。現状では多くの住宅地が大津波の浸水予測区域となっていることから、若者の定住促進や住宅移転による津波減災対策として、高台における宅地開発を進める必要



避難困難地域とされた日和佐（奥河内）の住宅密集地

があると思うがどうか。

答 弁

●影治町長

徳島県が公表した南海トラフ大地震による最終津波浸水想定によると、美波町の75%の世帯が浸水する結

果となっている。このことから若者の定住のための宅地整備とあわせ高台における宅地開発の必要性があり、今後は津波被害の事前復興計画と併せて、場所の選定、財源の確保、まちづくり等総合的な観点から検討していきたい。

②特別支援教育・不登校施策は十分か

併 最善を尽くせるように
答 取り組んでいる。

質問

①特別支援教育とは、障がいのある児童・生徒等の自立や社会参加に向けて適切な指導及び必要な支援を行う教育であり、平成19年には学校教育法に位置付けられた。美波町での支援の現状と、その対応は十分であるのか。

②不登校児童・生徒の現状と今後の施策についてお聞きしたい。(また、阿南市には、専門的な受

け入れ施設として教育支援センターがあるが、定住自立圏の協定を結んでいることから、その活用が可能か検討願いたい。)

答 弁

●寺内教育長

①学校は、それぞれに学級経営方針をたてるとともに、個別には指導計画に基づき指導を行い、通常学級とも交流学习を行っている。今後も医学的・心理学的・教育的観点から、本人や保護者の希望にも配慮した就学指導を行いたい。

②不登校生徒が数名在籍するが、カウンセラーを活用するなど状況の改善に努め、不登校が長期化した場合は、本人の登校のきっかけを逃さないように関わりを持つことを心がけている。教育支援センターについては、現在は町内での設置の計画はない。



議員 舩田 邦人

1 農業振興対策

答 弁
就農者の確保・農地集積を目的とした「人・農地プラン」の検討をしていきたい。

質問

① 山間部では耕作放棄地が拡大し、農業従事者の高齢化、後継者不足、農機具の老朽化、鳥獣害の影響は甚大である。

地域活性化、また農地の荒廃は、環境問題でもあるという観点からも、強力かつ的確な農業振興対策を講じることは非常に重要だと考える。この閉塞感のある状況を打開するために、町ではどんな対策を考えているのか。
② ミシマサイコ、フキノトウなどの水稲に変わる生産物をどのように考えているのか。

③ ワナなどの狩猟免許取得の補助制度は。

答 弁
● 小坂産業振興課長

① 全国的な耕作面積の減少、耕地利用率の低下を受け、農林水産省が平成24年度からその再生利用活動や施設等補完整備に対して耕作放棄地再生利用交付金を給付するなどの耕作放棄地再生利用緊急対策に取り組んでいる。また、徳島県は、平成25年度各種啓発活動に取り組むほか、農協、農業生産法人、集落営農組織等により耕作放棄地を受託できる体制整備を通じた営農定着実証展示圃の推進を行う、農業参入を希望する建設業等農業以外の企業や新規就農希望者等とのマッチングなどに取り組んでおり、本町も青年就農者の確保や農地集積を目的とした「人・農地プラン」の作成について町内8ブロックで検討していきたい。

今年度から27年度まで

の3カ年については、農林水産省により鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が実施されており、本町

においても、より一層の駆除・捕獲を進めていく。また、徳島県においては昨年実施していた※ジ



耕作放棄地（木岐地区）

ビエ関係事業をさらに拡充し、農作物等への鳥獣被害の軽減・安心して暮らせる農山村の形成に加え、未利用資源利活用の促進や中山間地域での新たな賑わいの創出といった事業展開を模索をはじめており、本町も、ジビエの有効活用による加工品開発事業の検討をしていきたい。

※ジビエ関係
ジビエ料理は、狩猟によつて獲得した野生の鳥獣（猪・鹿・鳥）肉を使う料理のこと。

② ミシマサイコの件に関しては、十分な取り組み体制を持たないまま進めていったことは反省し、新たな作物も選定しつつ適地適作を進めていきたい。
③ 本年度もワナ等の免許の取得に対して補助をする。広報等で周知する。



議員 北山 朝彦

①クエの陸上養殖について実験結果と今後の方針は

答 弁
実験結果をまとめたものは現在ない。クエの養殖については、今後漁協と協議しながら継続か否かを判断する。

質問

殖試験を始めた。平成21年11月より、シーネットの撤退に伴い志和岐漁協に養殖管理業務を委託。その後、いくつかのトラブルに見舞われつつ試行錯誤し、平成24年12月3匹を試験販売した。

②現状

1・5 kgから2 kgのクエ約150匹を養殖中。

③今後の処置

ボイラー燃費・労務費・給餌費及び斃死のリスクを考へて、今年の冬には全て出荷したい。また、標識放流も考へている。

質問

「経済性の高い養殖事業の確立」という当初の目標に照らして、試験結果を整理したものを示されたい。また試験結果のデータはあるのかないのか。放流も考へているとのことであるが、以前のクエ1,000匹の放流結果はどうなっているのか。

答 弁

●小坂産業振興課長

現在まとめたものはないが、思った以上に成長が遅いということは分かっている。また、若干無理をしながら

ら試験を引つ張つてきているというふうなことであり、議員指摘の「確立」という言葉を再三使われているが、私たちは、あくまでも実験ということと言わしてもらつており、現在の魚を手放したら、とりあえずひとつの区切りかなあと思っている。

放流種苗1,000匹については、現在結果的な情報がないのが実情だ。

質問

「経済性の高い養殖事業の確立」ということを私が言っているといった話であつたが、これは町が最初に目標として掲げている言葉なので私の言葉ではない。訂正されたい。

「現在まだ水槽に飼育中なので、それが終わり次第資料を整理する」とのことだが、年々の検討整理の積み重ねが資料となるので、その都度検討整理すべきである。

滞留調査についても、「全然報告がない、生きているのか死んでいるのかも分らない」ということだが、「ほんまにこれ産業振興における実験になるのかなあ?」という感じがする。

最後に、今後クエの養殖実験はどうしようと思へているのか、また広く栽培漁業に対する町の考えを明らかにされたい。

答 弁

●影治町長

クエの養殖については、「ある意味意欲があるので実験を続けてきた」と取つて頂きたい。また、当初2年で出荷販売出来ると言われていたが、非常に生育が悪く4年を迎えている。全て今後のための実験というようなことで理解頂きたい。栽培漁業については、従来から実施しているアワビの稚貝放流・藻場造成等の取り組みを漁業組合の方と相談協力しながら進めていく。

クエの養殖については、志和岐漁業組合長や関係者と協議しながら今後どうするかを判断したい。

●今津支所長
①今までの経過
平成21年7月から(有)シーネットの推奨もあり陸上養



クエの幼魚

文教厚生常任委員会報告

◆文教厚生常任委員会 町内巡視

平成25年5月24日

町内の文教厚生常任委員会所管の施設等について現状を把握し、今後の議員活動の参考とするため巡視を行った。主な視察内容と結果の概要は次のとおり。

①木岐小学校

保護者等の協力を得てつくった津波避難路を確認し



津波避難路（木岐小学校）

た。少し急な避難路であるが、低学年でも避難可能である。また、授業間における児童は元気にグラウンドで遊んでいた。

②特別養護老人ホーム「ねりん」

施設長から運営状況と施設の概要について説明を受けた。津波襲来時における利用者の避難は困難を極めるため、その対応は検討しているとのことであった。

③由岐地域交流支援センター

機能訓練室を由岐公民館から移転したが利用者は多い状況である。但し、壁の強度が弱く一部の訓練器具が設置出来ない等の説明を受けた。

④由岐学校給食センター（由岐小学校）及び避難

階段工事の状況確認

アレルギーのある児童に對しては、保護者の協力も頂きながら対応しているとのことであった。中学校体育館裏における県道への避難階段工事は順調に進んでいた。

⑤町立由岐病院

建物の老朽化が進んでいるが、新病院建設が進んでいるなかでは、改修はしにくい。地震により建物被害が予想されるとともに、津波浸水時における利用者の避難は困難を極めると説明を受けた。

⑥NPO法人 日和佐まち

おこし隊（配食サービス）

法人の設立経緯やその活動状況と、「地域の支え合い」を合い言葉に高齢者等へ行っている配食サービスについて説明を受けた。年間8千食を目標にしているが、会員の高齢化が課題であるとのことである。

⑦町立日和佐病院

地震により建物被害が予想されるとともに、津波浸水時における利用者の避難は困難を極めると説明を受けた。

その他、美波町立病院（仮称）、美波町保健センター（仮称）建設予定地の場所、児童館マーメイドの施設を視察した。

◆日和佐地区の幼保施設の整備方針について

平成25年6月13日

津波被害が懸念されている日和佐幼稚園と保育所の移転先について検討するための日和佐地区の幼保施設の整備方針検討委員会が設

けられ、その検討委員の一人として文教厚生常任委員長が議会を代表して委嘱を受けた。このことから、議会の意見をまとめるため文教厚生常任委員会を開催した。

先ず初めに、委員長から整備方針検討委員会の設置経緯及び今回の検討会は、移転先については具体的な場所を示すのではなく、「どういう所に設置したらいいか」と言う大まかな場所を提案するものであることの説明を受けたあと、移転先について意見を出し合った。

委員会の意見集約は次のとおり。

津波が襲来しても、逃げなくてもよい安全な場所であり、出来るだけ保護者の送迎に便利な場所であること。

また、上記移転先について現状では適当な候補地がない場合は、個人農地の転用や、山林の開発も必要である。という意見をまとめた。

防災特集

受援力：ボランティアなどの外部からの支援を地域で受け入れる環境・知恵などのこと。

総勢100人が、「受援力」を高める訓練実施



6月2日、美波町由岐湾内3地区自主防災会と愛媛県今治市防災士会及び今治市連合自治会防災部会等が、由岐B & G海洋センターで、

避難訓練

二次避難

ボランティアの受入

など

地震発生から数週間をイメージした訓練を実施した。

《訓練行程》

★避難訓練

時報（10時）を合図に自宅から避難場所に避難。

★二次避難

安否確認後、二次避難場所（由岐B & G海洋センター）へ徒歩で移動。

★ボランティアの受入

二次避難場所では仮設テントやトイレの設営、避難生活訓練を行った。

また、3分科会に分かれ研修を実施。

- ①美波町自主防災組織の津波対策の取り組み。
- ②避難支援活動（避難所設営・トイレ確保）の現地研修。
- ③災害支援ボランティア受入方法・支援現地訓練。



仮設テントの設置



仮設トイレの設置

《なぜ、被災後を想定した訓練が必要か》

近い将来、南海トラフの大地震と大津波に襲われる美波町。命からがら避難できた私達に待っているのは、長い避難生活から復興までの道のりです。

その間、独自で避難生活ができる備えの必要性と共に、外部からの支援が不可欠です。過去の被災地の経験から、地域の復旧・復興には地域外のボランティアの力を引き出す受入れる側の力にかかっているとされています。

そこで、被災後を想定した訓練を行い「受援力」を高めなければなりません。

議会広報特別委員会研修報告

- 日時 平成25年6月28日
- 場所 高知県中土佐町役場
- 目的 先進事例「議会だより中土佐町」に学び、美波町議会だよりの充実を図る。

昨年参加した、全国町村議会議長会主催の「町村議会広報研修会」で講師から評価の高かった、「議会だより中土佐町」の良いところを吸収し、美波町議会だよりに反映するべく委員4人で中土佐町へ行政視察を実施。

●中土佐町議会だよりの概要

- ・創刊号は（新町発足後平成18年5月25日発行）現在No.30を編集集中。
- ・発行は年4回（3,300部/回印刷）。
- ・No.25（平成24年5月25日）から2色刷りを全ページカラー刷りに変更（印刷会社を地元から県内に拡大し、プロポーザル方式により選定）。

●議会広報常任委員会概要

- ・平成20年2月に特別委員会から常任委員会に条例改正（委員6人）。
- ・平成22年の改選後、議員定数が16人から12人となり委員4人の構成となる。
- ・平成23年2月、平成24年10月に全国研修会参加（講師の指摘を取り入れる）。



中土佐町議場で

●編集の概要

- ・委員会の開催は1号の発行につき3回を目途に開催。
 - ・一般質問の編集は「一般質問の取扱い」に基づく。
 - ・写真撮影、追跡記事は広報委員で担当する。
 - ・「つぶやき」は全議員持ち回りで担当する。
- 等の説明を受け、双方の議会広報を見比べ意見交換を行った。

防災特別委員会視察研修報告

- 日時 平成25年6月27日～28日
- 場所 高知県黒潮町役場
- 目的 防災減災の取り組みを学び美波町の今後の対策にいかす。

防災対策特別委員会を中心に、議員9人が黒潮町に行きました。議長・副町長・防災課長より、黒潮町の現状について説明を受けました。

中央防災会議の報告で、最大津波高34mと想定されたこの町の防災減災の取り組みとは次のようなものでした。

- ・基本はハードの整備より「たすかろう！」という津波テンデッコの思想。
- ・避難タワー（8m）は、あと6基を建設予定。
- ・避難路は、年間60カ所整備予定している。
- ・住宅等の高台移転は、長いスパンで考えていく。
- ・堤防の嵩上げはしない。
- ・町民の防災意識を高める。

海岸線が美波町とよく似ているこの町は、その対策に苦悩している姿も、わが町と同じだった。美波町も避難路などの整備をどんどん進めていかなければなりません。



黒潮町役場



大方地区の避難タワー

防災タワーと佐賀地区の漁協・加工・観光施設等を視察避難場所が遠い地区の大変さと海の近くで生活する怖さを感じることができた。

自治体問題研究会（13人）と 議会広報について意見交換会実現！

平成25年4月26日自治体問題研究会の会員13人の皆様と意見交換会を開催することができました。（ご意見をお持ちの方、奮ってご応募をお待ちしています。）

| 意見交換会での主な意見 | 意見に対する委員会の考え |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| ○難しい言葉・数字等の説明。（掲載された数字が良いのか悪いのか分からない） | ○注釈を掲載したい。 |
| ○一般質問後の結果が分からない。（聞きっぱなしになっている） | ○追跡記事の掲載に努力したい。 |
| ○「議会に一言」等住民に対し答えを出してもらいたい。 | ○住民とのキャッチボールのできる、議会広報になればと考えている。 |
| ○議会で議決した事を、ホームページ等で掲載すべきでは。 | ○議会広報に掲載する。 |
| ①一般質問は自治法で「理事者の所見を求め疑義を質す」と決まっている。理事者が「検討する」で終わるのはおかしい。 ②一般質問をしない議員がいる。（平成24年度で、4回が3人、3回が1人、2回が2人、1回が3人、0回が議長を含め4人） | ○議会広報としての取り組みを検討したい。 |
| ○重要な問題は、何回も周知すべきではないか。 | ○重要な問題は、議会広報で取り上げ特集記事等で掲載したい。 |

議会広報についての**意見**を下さい！

皆さん、
意見交換会に
参加して下さい！

私たち議会広報委員は、「手に取り・見て・読んでもらえる議会広報」「住民から必要とされる議会広報」になるよう編集委員会で常に話し合っています。そこで、今回多くの住民から意見を聞かせていただくと言う事で、私たちが出張し意見交換会を開催したいと思いますのでよろしくお願い致します。

- ①各種団体で8名以上。住民グループで8名以上。
- ②日時・開催場所については相談して決定します。

住民の皆さんの**応募**をお願いします！

- ①掲載写真（表紙等の写真）・撮影場所
 - ②「議会への一言」・「傍聴者の声」等を400字以内。
 - ③住所・氏名は掲載します。
- ※掲載についての判断は、議会広報特別委員会で行います。

お問い合わせ・投稿される方は、議会事務局 ☎ 77 - 3630
E-mail : gikai@town.minami.lg.jp までご連絡下さい。





生涯現役 77歳!!

早朝野球で大活躍の大黒良雄さん

(撮影：松本晋児さん/弁才天)

編集後記

6月28日、昨年の全国広報研修会で講師が「刷新している広報誌」と絶賛していた「中土佐町」へ行政視察に行きました。

研修では、「読んでもらえる議会広報」を合言葉に一般質問の「取扱い要項」を作り、文字数を減し・見出しを工夫等、広報の変遷について説明を受け、最後に両町の広報誌を見比べ意見交換をする中で、我が広報誌のレベルの低さを実感し、良いところを見習い広報を変えたいと決意を新たにしました。秋には全国広報研修会で「クリニック」(診断)を受け、その結果は広報に掲載しますので、住民の皆さんからの意見を頂ければ幸いです。(北山 朝彦)

● 議会広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL：77-3630へ)

委員長：北山 朝彦

副委員長：永本善次郎

委員：新開 悦博・向山 篤宏